

第 28 回 いなべエフエム番組審議委員会議事録

1. 開催年月日 平成 31 年 2 月 20 日(水) 19 時 00 分～
2. 開催場所 ザ・グランドティアラ千寿
3. 出席者 委員総数 7 名 出席委員数 6 名

出席委員

石原正敬委員長 石垣英一副委員長
佐藤貴志委員 末松則子委員
日紫喜淳委員 宮崎敏明委員

欠席委員

牧野秀紀委員

事務局

理事長 弓矢孝己
中林謙太

4. 議題

1. 報告事項
2. 審議用サンプル番組について
「おはよーいな Bee」金曜日
3. 各番組メール集計について

5. 議事の経過の概要及び結果

事項 1. 報告事項

事務局より

次期改編時での終了予定番組を報告

事項 2. 審議用サンプル番組について

委員

今回のサンプルの方はいなべエフエムが教育してきたのか。

手慣れていてよかった。

コーナー等の台本はだれが作っているのか。

事務局

経験者で開局して1年後位から出演していただいています。教育はしていません。

コーナー、フリートークの台本(シナリオ)は各自が作っています。

お話をすることを仕事としている方です。

委員

原稿を読んでいるのか、原稿を作らずに話されているのか。

事務局

今回の方は、基本的に原稿を作らずお話しされています。

委員

新聞記事を紹介している部分は自分でチョイスするのか。

事務局

自分でチョイスしていますが、局が優先順位のルールを決めてチョイスしていただいています。

委員

ニュース紹介の部分で、人名を名字だけで言っていたので、初めに名前を出す場合はフルネームで言ったほうがいいのでは。(繰り返す場合はいいが)

重い話題(同じ逮捕のニュース)が2時間の中で2回出てきたので1回でいいと思う。

毎回準備をするのは大変かと思うが、しっかり組み立ててあり、うまくエンディングまでもっていった。

事務局

大きい局になると、ディレクターや作家の方がいて番組を制作していくと思います。

いなベエフエムでは、フリートーク、コーナー等は担当パーソナリティーにお任せしています。お知らせ原稿や、交通、天気等のひな形は局で準備しています。

委員

この時間に何が流れるか、定番で決まってきたという事はいいことだと思う。

委員

朝の番組の時間帯は車に乗りながら聴くことが多いが、改めて今回説明を聞いて番組の流れが決まっている中でフリートーク等をしっかりやっていただいていると思う。

委員

朗らかな感じで声も聴きやすく、親しみやすい感じが出ていたと思う。
メールも多くエンディングまでの持って行き方が上手。

委員

朝の情報番組なので、通勤している方が欲しい情報がしっかり入っていたので良い。
最初から最後まで聴ける方はなかなかいないと思うが、どこか一部分だけでも聴けるという聴き方ができる割り振り(CUE シート)で、2時間の中でどこを聴いても情報番組として成り立っていると思う。パーソナリティーのトークもいいトークをしていると思います。

委員

事務局から見て、開局当初の番組と比べるとどうか。

事務局

当初は「情報バラエティ」という名目で放送していましたが(平日朝、昼、夕の生放送番組)、コミュニティFMとして情報を多く発信したいという思いから、「情報番組」という名目に切り替えてやってきました。パーソナリティーもそういう思いを持ちながら担当して頂いています。成長しているのではないかと感じています。

委員

警察情報、いなべ市の情報もしっかりやってもらっていてよい。

委員

「他の局との違い」、毎日聴きく方にとって今回のサンプルだけでなく、全ての番組において他局とどう差別化していくのかを図っていくといいのかなと思いつながりながら聴かせていただきました。

今後、どうやって他局とは違う「らしさ」を出していくのか楽しみです。

事項 3.各番組メール集計について

事務局

数的には変化はありませんが、新しい展開として、宮城県のコミュニティFMのリスナーさん(数名)よりメールをいただく機会が増え、またこちらの放送も聴いてこちらの情報を宮

城県の FM に送っていただき、お互いの局でお互いの情報を番組内で紹介するという事が最近あります。一緒に番組を制作してみてもご意見もいただいています。東北大震災の被災地でもあるコミュニティFMと今後、地域の情報や防災情報等の連携ができればと思っております。

委員

メール集計にはないですが、早朝の「日本の演歌・歌謡曲」に対する反応はどうか。どのような曲をかけているのか、

事務局

メールは来ていませんが、ご年配の方より聴いているとの声は聞きます。かけている曲は、演歌と昭和の曲をかけています。

6. 審議事項に対してとった措置

次の番組制作会議にて検討予定。

7. 公表の方法

自社ホームページ

8. その他

なし

以上